

一般社団法人兵庫県理学療法士会 令和3年度定時社員総会  
議事録

日時；令和3年7月4日（日）午後1時～午後2時40分

場所；神戸臨床研究情報センター 第1研修室 神戸市中央区港島南町1丁目5番地4号

1. 定足数の報告（山本事務局長）

総代議員数 64名、本日の出席会員数 2名、電磁的方法WEB利用による参加代議員数 23名、議決権行使書数32名、合計 57名で、総会が成立しているとの報告があり、本定時総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、議長選出の後、議事に入った。

2. 議長の選出

議長；梶家慎吾（株式会社 Steps）

3. 議事

・第1号議案 令和2年度事業、決算報告ならびに監査報告承認を求める件

岩井会長より、当期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）における事業状況を事業報告、各担当理事より各局事業報告、山本事務局長より下記附属書類により決算の説明報告があり、鮫島監事より監査報告を行い、その承認を求めたところ、賛成多数でこれを承認可決した。

1 貸借対照表

2 損益計算書（正味財産増減計算書）

3 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属書類

・第2号議案 役員承認を求める件

本定時総会の終結と同時に全ての理事と監事が任期満了し、次期の理事と監事について以下の者を選出、賛成多数で承認した。

理事

間瀬 教史

沖山 努

山本 克己

中川 ふみよ

檀辻 雅広

堤 万佐子

小山 長

山口 良太

木澤 清行

前川 健一郎

小森 昌彦

伊藤 弘

樋笠 重和

正木 健一

永嶋 道浩

成田 孝富

岩田 健太郎

本田 明広

清原 直幸

有吉 智一

監事

鮫島一雄

岩井信彦

・報告：令和3年度事業計画並びに予算案について  
岩井会長より概要と事業計画、山本事務局長より予算案報告があった。

・報告：「公益社団法人日本理学療法士協会代議員総会」  
(日本理学療法士協会代議員 前川健一郎 氏)

・その他

一般質問として以下の質疑があった。

質問：事前質問について確認、若い人たちに県士会のことが分かりにくい。議事及び議論がわかるような記載と、掲載方法について、ホームページでパスワード設定などの情報公開をお願いしたい。(大塚脩斗 氏 神戸東支部)

回答：あまり詳細な記載をお願いすると各部・支部の負担が増え、第3者に委託すると経費が増え、バランスが難しい。理事会で検討する。掲載していない部には掲載を促す。

質問：事前質問について確認、会費が他の団体に比して高いのでは。例として臨床検査技師会は5千円(大塚脩斗 氏 神戸東支部)

回答：昨年度のコロナ禍による活動自粛により繰越金が増え、今年度は7千円とした。コロナ対応が落ち着けば、再度検討したい。当会は研修会は基本無料としており、学術的な経費の他、理学療法士の生活保障や地位向上に向けた取り組みなどの経費の使い方を理解していただきたい。

質問：会費の夫婦割引制度をお願いしたい。(岡英世 氏 東播磨支部)

回答：育児休業割引・シニア割引については協会と連動して実施しており、協会と歩調を合わせていくが、協会には提案を行っていききたい。

質問：選挙について 連盟会長の意見や若いスタッフの意見をききたい(岡英世 氏 東播磨支部)

回答：来年組織代表の参院選、連盟としっかり連携していききたい。若い会員に関心を持っていただけるように取組みたい。

質問：事前質問について確認、役員報酬について、事務の人件費が鹿児島県の約3倍となっている。(西原浩真氏 神戸東支部)

回答：常勤職員の人件費は協会、他の士会と比較して適切と認識している。常勤職員がいることで経費削減効果、部員の業務負担軽減になっている。事務局長の仕事は兼任では難しい。鹿児島は全予算の人件費割合は43%を占めている。他の複数事務所職員雇用の士会も平均19%であり、兵庫は常勤職員導入前が2.9%、現在10.5%であり、著しく人件費が高い状況ではない。

追加要望：事務の人数、人件費等の資料を開示してほしい。

質問：with コロナの進捗もあり、感染対策、感染対策を行った上での技能講習についてどのように実施していくのか。(西原浩真氏 神戸東支部)

回答：実技研修を行いたいと希望はでている。現在検討しているが、状況に応じ、最低1回は行いたいと考えている。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時40分閉会した。

参考として追加要望の資料、及び代議員よりの事前質問と執行部の回答を添付する。

追加要望の資料

各道府県士会予算と人件費比率

事務所職員複数雇用の士会

(金額単位:千円)

士会名	事務員	理学療法士	会員数	会費	予算額	人件費	予算比率
北海道	3		4,323	8	71,625	11,320	15.8%
福岡	3		5,032	10	55,295	7,900	14.3%
熊本	3		2,232	11	34,259	7,500	21.9%
鹿児島	3	PT1 Ns1	2,305	9	33,757	14,500	43.0%
神奈川	3.2		4,257	9	55,982	13,000	23.2%
大阪	3.45		6,614	10	85,854	11,500	13.4%
6道府県平均					56,129	10,953	19.5%
兵庫 28年度	2		5,038	10	68,005	1,568	2.3%
兵庫 29試算	2	1	5,398	10	72,155	9,300	12.9%
兵庫 R3	2	1	5,800	10	85,980	9,000	10.5%

6道府県は平成28年度予算

事前質問 NO.1 大塚脩斗氏（神戸東支部選出）

- ・質問：昨年度の代議員総会にて、各種士会活動に関する情報の透明化についてご承認頂きました。兵庫県理学療法士会のホームページにおきまして、各種支部活動に関するページは非常に充実した内容となっておりてきておりますが、理事会における議事録は一部しか公開されておらず、記載内容も一般の士会員では理解できない状態であると考えます。加えて、県士会の支部局における議事録や情報の公開については一部のみにとどまっていると思われまます。したがって、より県士会活動における情報の透明性を高め、兵庫県理学療法士会の会員に還元することが必要であるため、議事録等の記載内容をより詳細に行うことや各支部局におきましても議事録や活動記録を開示頂くことを求めたいと思います。また、会議録としてはより詳細な議事を記録して公開するために、書記として第三者を設定することもご検討頂けますと幸いです。（神戸東支部）

回答：議事録の公開が一部のみにとどまっていることには、お詫び申し上げます。今後、各部・各支部での公開に進めていきたいと存じます。記載内容につきましては、会員にわかりやすくつたえるため、できるだけ要点を押さえた記載となっており、今後も記載内容のわかりやすい記述につとめたいと存じます。各書記担当の負担も大きいことから、書記として第三者を設定も考えたいところですが、経費の面からも当面は内部の担当でお願いしたいと思っております。

- ・質問：昨年度の代議員総会での事前質問にて年会費の減額についての討議がなされ、今年度はCOVID-19の影響もあり兵庫県理学療法士会の年会費を減額する措置を頂きましたが、依然として会費としての費用負担が大きいとの声が兵庫県理学療法士会の会員から多く寄せられております。県士会活動の充実による会員への還元を増大することも必要なことですが、兵庫県理学療法士会の年会費として、今後はさらなる減額を検討頂くように求めたいと思います。そのために、まずは各種の報酬や各部局における予算の使途をより詳細に提示頂き、予算編成および会員負担について検討を行っていくことができれば良いと考えますが、いかがでしょうか。

回答：会費につきましては、他の医療職団体の会費と比較しても、それほど高額な設定とはなっていないと承知しております。また当会の活動は理学療法士の社会的地位の向上や、給与、生活面での保障などの職能的な活動にも注力しており、その活動を支えるために社会的貢献を果たす公益的事業と、学術的活動を継続していく必要性から現行の会費設定にご理解をお願いいたします。また、各部局による予算の使途は総会資料をご確認願います。

経費的には広報や学術文書の文書発送からWEB発信への転換、各種会議のリモート化の推進を進め、経費削減に取り組んでおり、今後も適切な予算執行を進めていきたいと存じます。

## 事前質問 NO.2 西原浩真氏（神戸東支部選出）

・質問：①COVID-19の影響は地域によって大きく異なります。また、急性期・回復期・維持期・生活期それぞれで、必要な対応が患者層で様々です。そのため、必要な物資の種類や量も異なります。COVID-19感染対策を迅速に行えるよう、支部単位で意思決定する必要があります。神戸市の例をみると承認を得るまでに時間を要したことがあったようです。第4波ではクラスターが多発し、自宅待機中に死亡者がでるなど、1日遅れるだけでその影響はとても大きかったです。この例をとっても、今後も支部単位で判断・決定する機会は多いと考えます。迅速に活動できるよう、支部への権限移譲を明確にはいかがでしょうか。

回答：急を要する場合や、意思決定に関する事項に関しては、状況に応じた柔軟な対応と、組織内での意思決定の過程を踏まえながら、支部への権限移譲やその範囲について、今後も県士会内や支部運営審議会で検討していきたいと考えています。

・質問：②役員報酬規定をホームページに掲載して頂きありがとうございました。鹿児島県士会では3士会事務局の予算とは別に、事務局長に250万円/年、理事には5万円/年の予算が計上されたそうです。兵庫県では、2017年6月25日の総会にて、役員報酬規定（800～600万円/年）について当日配付資料が配布されたのみで、会員に共有されておらず十分議論されたとはいえません。また、2017年6月25日の総会資料を確認したところ、2016年と比較すると、総務部の予算は1300万から2800万と倍以上となっている一方、ブロックの時より現在の支部の予算が減少しております。支部化に伴い、局の予算の縮減と、各支部に権限を委譲し予算を拡充する必要があると感じております。各支部でWEBの研修会など企画・運営することが増えておりますが、慣れないネット管理や準備期間、スケジュールリングも含めて、各支部運営委員の労力はかなり大きいです。そのため、各支部の支部運営委員に対する活動費用の底上げを検討して頂けないでしょうか。若手～中堅会員が継続的に支部活動を支持し、積極的に貢献してもらえようような予算運用が必要と考えております。

回答：役員報酬規程については平成29年度総会にて、説明、討議ののち、承認を受けたものです。また、総務部の予算は、2017年度以降増加していますが、これは、会員増に伴う事務量増への対応と、医療連携や地域包括ケアの推進をはじめとした行政や医師会、看護協会等の団体との協議や連動において事務局機能の強化と事務局長の常勤化は不可欠のものであると考えており、他の道府県士会での人件費の総予算に占める比率でも、平均を下回っております。

総務部はこの間に、事務局機能強化の一環として渉外部・財務部と一体化し、その経費も総務部予算として計上されている経緯もあり、また今年度予算は県・市の補助金・委託経費の執行分も予算として計上したため経費増が膨らみましたのでご理解いただきたいと思います。支部の予算に関しては、減少していることはなく、2017年以降も年々増加しております。

前出の事前質問での経費減や会費の設定とあわせて、支部運営委員に対する活動費用については、各部との事業バランスを保ちつつ、各所属での兼業規程等を含めて、議論していきます。